

資料 3

〔 令和 2 年 3 月 18 日 〕
〔 地 方 財 政 審 議 会 〕

総務大臣配分資産に係る平成27年度分から令和元年（平成31年）度分までの固定資産税の課税標準となるべき価格等の決定及び修正について（令和2年3月修正分）

資料 3-1

総務大臣配分資産に係る平成27年度分から令和元年(平成31年)度分までの固定資産税の
課税標準となるべき価格等の決定及び修正について(令和2年3月修正分)(総括)

(単位：千円)

年 度	決定(追加)		修正		計		税額見込み
	決定価格	課税標準額	決定価格	課税標準額	決定価格	課税標準額	
H27	2,365,888	306,230	△ 241,583	△ 284,286	2,124,305	21,944	307
H28	3,035,023	371,981	△ 377,627	△ 435,001	2,657,396	△ 63,020	△ 882
H29	5,738,358	791,800	△ 336,370	△ 403,284	5,401,988	388,516	5,439
H30	4,150,659	581,569	△ 68,768	△ 357,441	4,081,891	224,128	3,138
R元 (H31)	0	0	△ 313,768	△ 161,224	△ 313,768	△ 161,224	△ 2,257
計	15,289,929	2,051,581	△ 1,338,117	△ 1,641,236	13,951,812	410,345	5,745

※ 修正の「決定価格」及び「課税標準額」は、当初申告と修正申告の差額である。

※ 表示単位未満四捨五入により計が一致しない場合がある。